

第7次（新）本別町総合計画
【素案】

令和2年10月15日
町民等意見募集

目 次

【はじめに】

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	1
3. 計画の推進管理	2
4. 私たちをとりまく状況（時代の潮流）	3

【基本構想】

1. 本別町の将来像	7
2. 将来像を実現するための基本目標	7
3. 目標とする将来人口	8
4. 今後の財政運営について	9

【基本構想と基本計画の体系図】

11

【前期基本計画】

1. 農林業の振興	13
2. 商工業の振興	15
3. 観光の振興	17
4. 子育て支援の充実	19
5. 健康づくりの推進	21
6. 地域福祉の推進	23
7. 高齢者福祉の充実	25
8. 障がい者福祉の充実	27
9. 医療体制の維持	29
10. 学校教育の充実	31
11. 社会教育活動の推進	33
12. スポーツ活動の推進	35
13. 防災対策の推進	37
14. 消防・緊急体制の充実	39
15. 防犯・交通安全対策の推進	41
16. 環境衛生・循環型社会の推進	43

17. 有効な土地利用の推進	45
18. 上下水道環境の充実	47
19. 道路整備・交通網の充実	49
20. 住宅環境の充実	51
21. 自治体経営の推進	53
22. 開かれた町政の推進	55

【はじめに】

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間を計画期間とする第 6 次本別町総合計画を平成 22 年度に策定し、「ともに学び 支え合い 活力のあるまちづくり」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

平成 23 年 8 月の地方自治法改正により市町村の基本構想策定を義務付けする規定は廃止されましたが、自治体が担う事務の高度化や多様化する町民ニーズへの対応と激変する社会情勢等に対応した行政運営を行っていくためには中長期的な視点で町が進むべき方向性を示す必要があります。また、人口減少、厳しい財政状況など町の現状や課題を町民の皆さんと共有し、行財政改革や町民参加によるまちづくりを推進していくため第 7 次本別町総合計画を策定します。

2. 計画の構成と期間

第 7 次本別町総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

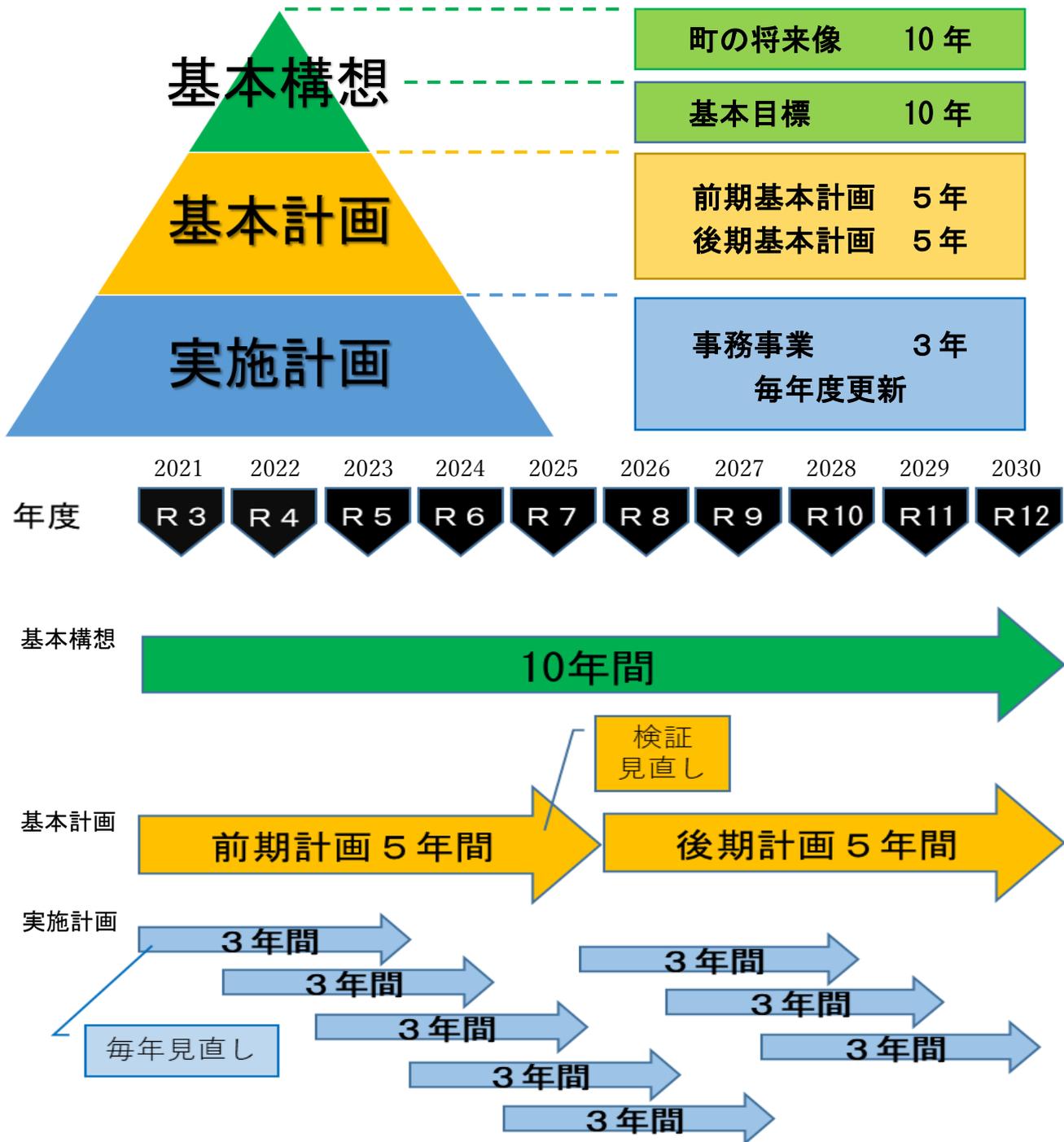
10 年後のまちの将来像と、それを実現するための基本目標を示したものです。計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間です。

(2) 基本計画

基本構想に示した将来像と基本目標に基づき、施策毎に 10 年後の姿像、重点的な取り組み、評価指標を定めたものです。令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を前期基本計画、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を後期基本計画として、令和 7 年度に前期基本計画の検証から見直しを行い、後期基本計画を作成します。

(3) 実施計画

基本計画に定めた施策実現のため、事業の目的、事業費、事業内容、進捗状況を定めるもので、事業の進捗状況や緊急性、財政状況、国・北海道などの施策の動向等を勘案しながら、向こう 3 年間を期間とする事業の実施計画を毎年更新し、予算編成並びに自治体経営の指標とします。



3. 計画の進捗管理

この計画の進捗管理にあたっては実施計画により事業の成果を確認するとともに、基本計画の評価指標の進捗状況について評価、検証します。なお、これらの進捗評価結果については、毎年、町民の皆さんにホームページで公表するほか、主な内容を広報紙に掲載します。

4. 私たちをとりまく状況（時代の潮流）

（1）人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は2020（令和2）年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査（総務省調査）によると、前年に比べて50万5,046人減（0.40%減）の1億2,427万1,318人と11年連続して減少し、1968年の調査以来、減少数、減少率ともに最大となりました。

出生者数は、過去最少の86万6,908人で、4年連続して100万人を下回っています。働き手となる15～64歳の割合は59.29%と3年連続6割以下となり、65歳以上は28.41%と過去最大になりました。

また、課題となっている首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）に過度に人口が集中する状況は依然として続き、対前年比6万7,301人増の3,559万1,182人で全国人口の28.64%を占めています。

一方、人口減少・少子高齢化に伴う労働力の確保や国際化の進展、訪日外国人観光客の獲得のために外国人労働者が増え、日本に住民登録している外国人は前年比19万9,516人増（7.48%増）の286万6,715人と6年連続で増加しています。

本町の人口は、7,000人を割り込み、死亡者数が出生数を上回る自然減、転出が転入を上回る社会減が続いています。現在の人口構成から人口減少や高齢化率の上昇が続いていくことが予想され、長期的な視点に立って、人口減少に対応していくことが必要となっています。

（2）グローバル化と高度情報社会の進展

これまでも交通、物流、通信など技術の進化に伴い国際的な交流は行われてきましたが、インターネット等の情報通信技術の発展により地球規模での通信が急速に発展し、個人においても文化、経済、交流活動等が国や地域の境界を越えて行われるようになっていきます。

このことにより環境問題など地球規模で統一した取り組みが図られるほか、新しい技術を活用して新たな利益を創出するなどの利点もありますが、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）や日EU経済連携協定（日EU・EPA）、日米貿易協定など貿易の自由化により、これまで国内農業を守ってきた関税の多くが撤廃・削減され、輸入増大と価格低下によって農業に大きな影響を与えるおそれがあります。

また、Society5.0（ソサエティ 5.0 = 超スマート社会）が実現すれば今後、予想できないような新たな技術の進展が期待されます。I o T（アイ・オー・ティー = モノのインターネット）により、あらゆる「モノ」に通信機能を搭載して「ヒト」に伝えることで、必要なサービス・情報が得られ、さらにそれらから収集・蓄積された情報をA I（人工知能）で分析したデータが新たな情報として活用されるなど高度情報化社会が進んでいます。そして、5 G（第5世代移動通信システム）により、「超高速化」「高解像度等の大容量通信」「超多数同時接続」「超低遅延」が可能になり、車の自動運転や遠隔治療、建設機械の遠隔操作など、人員不足、遠方、年齢等に起因する課題を解決できる可能性があります。

これらの技術革新により働き方や日常生活、教育への活用などにも大きな影響をもたらし、A I（人工知能）により多くの事務従事労働者は減少する一方、これまでにない新たな業種が誕生するなど、関連する雇用が生じると仮定されます。

（3）ライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）や価値観の変化・多様化

近年、少子高齢化、グローバル化、高度情報化の進展や、地球環境問題といった社会情勢の変化により、価値観の多様化が加速しています。

経済成長時においては、豊かさの概念が画一化されていましたが、現在は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を尊重するように変化しています。これは、以前のような年齢を基準とする標準的なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）ではなく、結婚、子育てなどをはじめとする個々の人生軌道の多様化が、価値観の変化につながっていると考えます。このことは、これまで定年退職した後安定した老後生活を送っていた高齢者にとっても、次なるライフステージ（人生の節目となる生活環境変化の段階）において活動する意欲のある高齢者とし

用語の説明

グローバル化：社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。

インターネット：コンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと。

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）：アジア太平洋地域11カ国においてモノの関税やサービス、投資の自由化等の幅広い分野に関する経済連携協定。

日EU経済連携協定（日EU・EPA）：日本と欧州連合（ヨーロッパを中心に27カ国が加盟する政治経済同盟）間における、貿易や投資などの自由化による連携強化を目的とする経済連携協定。

日米貿易協定：日本とアメリカによる農産品・工業品等の分野に関する貿易協定。

Society5.0（超スマート社会）：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会。

I o T（モノのインターネット）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体に通信機能を持たせ、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

て活躍することが求められる社会変化にもつながっています。また、将来の働き方としては一つの職場や雇用形態に留まらず、収入を得ることの他に社会的貢献を目的にするなど複数の仕事を持ち、いずれも本業とする複業が主流になっていくことも予想されます。

今後、豊かな自然環境の下で生活や働く場として本町の価値を見出す人や企業が増えていく可能性もあり、また、外国人住民が増加していくことも想定されることから、移住者や多様な関わりを持つ関係人口を活かして、誰もが暮らしやすい地域共生社会づくりが重要となっています。

(4) SDGs（エスディージェズ＝持続可能な社会の実現）の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：エスディージェズ）とは、経済・社会・環境など幅広い分野において持続可能な社会を世界レベルで実現するために、平成27（2015）年9月に国連で合意された世界共通の目標で、令和12（2030）年までに解決すべき17の「ゴール」を目標に掲げ、目標を成し遂げるための169の「ターゲット」（達成目標）を設定しています。

現在、世界には異常気象、エネルギー、災害、貧困等まだまだ多くの問題が存在します。SDGsが目指すのは、さまざまな人が共生しながら、一人ひとりが輝いて生きていける平和で公正な社会で、「誰一人取り残さない」を究極目標として掲げています。

本町の総合計画にSDGsの要素を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進することで、住民の生活の質が向上することを目指します。生活の質が高い地域は魅力的なまちの象徴であり、結果として定住移住促進につながっていきます。また、SDGsという世界共通の目標に取り組むことで、さまざまな国や、地方自治体と自分たちの地域を共通の尺度で比較することができます。その結果として本町が持つ強みや弱みを把握できることから、長所を伸ばし、短所を克服していくことで、より魅力的なまちづくりが促進されます。そして、SDGsを踏まえた施策の実現に向けて、官民を問わず関係各所の連携がなされることで、単一の効果ではなく複数の効果を生み出すことができると考えます。

(5) 自治体経営と持続可能な地域社会の実現

自治体経営とは、次世代住民の選択肢を奪うことなく、現在住民の要求・需要に対応するため、限られた資源を有効に活用し地域の持続性を確保し続けることです。

地方交付税は年々減少し、加えて人口減少と少子高齢化の進行により町税の大幅な増加は望めないため、行政がこれまでのように、あらゆる公共的サービスを提供することには限界があり、これまで以上に「選択と集中」を進め、最適な財政運営により自治体経営力を高め、持続可能なまちづくりを進めて行く必要があります。

道路・河川、上下水道、公園、公共施設、公営住宅等のインフラ整備については、更新費用が2040年代にそれぞれピークを迎えることから、長寿命化計画による安全性の確保と費用の平準化など効率的な維持管理を進めなければなりません。

今後も、住民ニーズや行政に求められる役割を的確に捉えつつ、財政状況を見極めながら、効果的・効率的で持続可能な自治体経営を進めていくことが必要となっています。

(6) 新たな感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の世界への蔓延は、人々に公衆衛生上の脅威を与えるだけではなく、人の移動と接触を制限することによる経済的な打撃をも与えています。感染拡大を防止するための渡航制限や外出制限、人との接遇における距離の制約といった国と国、人と人との物理的な分断のみならず、心理的な分断も生じています。

学校が休業になったり、在宅勤務を強いられたりと、外出自粛による地域経済の縮小、税収の減少や社会保障費の増加、地域コミュニティの活力低下などさまざまな影響が出ており、将来を見通せない状況になっています。

このコロナ禍と言われる世界的な緊急事態は、世界の歴史として記録を残す規模であり、今後の私たちが進むべき道筋や社会のありようを大きく変える可能性があります。

用語の説明

関係人口：移住した定住人口や観光に来た交流人口とは異なり、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

インフラ整備：生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること。

地域コミュニティ：地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや住民集団のこと。

【基本構想】

1. 本別町の将来像

『心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ』

健全な財政運営のもと、安心・安全な暮らしを維持するために住民福祉の質と良好な生活機能を堅持するとともに、環境に配慮した取り組みを通じて、将来の世代が永続して営みを継続できる社会の形成を目指します。

次代を担う世代に引き継ぐ姿勢

「わたくしたちは、十勝の原始林をひらき、戦禍の焦土から立ち上がった、強くたくましい開拓精神を受けつぐ本別町民として、誇りと責任をもち、こころと力を合わせ、未来へ前進することを誓います。」これは昭和42年11月に制定された本別町民憲章の前章です。

これまで本別町総合計画はこの町民憲章を継承して作成されてきています。しかし、人口減少、厳しい財政状況、地球規模での環境保全など社会の変化に対応していく必要があることから、これまでの姿勢にあらたな対応策を加えてまちづくりを進めていきます。

2. 将来像を実現するための基本目標

(1) 安定した産業から わくわく笑顔をつくり出すまち

基幹産業である農業の振興とともに商工業が発展するよう、農地の基盤整備を進め、安心・安全で良質な農畜産物の生産を高め、日本の食料基地としての役割を担います。

(2) 人と人のつながりで、いきいき笑顔で暮らすまち

住み慣れた地域において、安心して暮らし続けていくため、健康・医療・福祉・子育て支援の体制を維持するとともに、自治会などの支え合い活動から、充実した日常生活をおくることができる社会の形成を推進していきます。

(3) 豊かな心と、きらきら笑顔を育むまち

子どもたちが学力を向上させるための環境を整えるとともに、急速に変化する社会情勢の中で思考力、判断力などを身に付け、社会との関わりを通じて次代の社会を創る意識の醸成を図ります。また、生涯にわたる学びを推進し、心の

豊かさや生きがいといった自己実現と学びを地域社会の活性化に生かしていくことを目指します。

(4) 安心と安全を確保して、にこにこ笑顔で暮らすまち

自然災害による被害を最小限に抑えるためのインフラの整備と、交通事故や犯罪のない安心・安全な社会づくりを進めます。

憩いと安らぎを演出する緑豊かな自然環境を保全するとともに、省エネルギーや資源循環の取り組みを進め、地球温暖化防止対策を推進します。

また、道路・河川、上下水道、公園、公共施設、公営住宅等に係るインフラ整備について利便性の維持・向上を図るため計画的に管理を行ないます。

(5) みんなの笑顔を未来につなぐまち

事務事業の見直しや官民連携、ICT（情報通信技術）の活用などにより、効果的・効率的な自治体経営を進めます。また、広報紙やホームページ等により行政情報の発信を行なうとともに、町民皆さんからのご意見等をまちづくりに反映する取り組みや、共にまちづくりを進めていく活動を強めていきます。

3. 目標とする将来人口

本町の人口は昭和34（1959）年の18,858人（6月30日住民基本台帳）を頂点に年々減少に転じ、平成5年（1993）年以降は出生者数より死亡者数が上回る自然減が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の平成27（2015）年の国勢調査を基にした人口推計では令和7（2025）年に5,801人、令和12（2030）年に5,061人、令和27（2045）年に3,130人に減少するとされています。

本町としては、農林業や商工業の振興、子育て支援や福祉の充実、持続可能な行政運営などの施策効果により人口減少の抑制を図り、令和7（2025）年の人口目標を6,000人、令和12（2030）年の目標人口を5,500人とします。

用語の説明

インフラ整備：生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること。

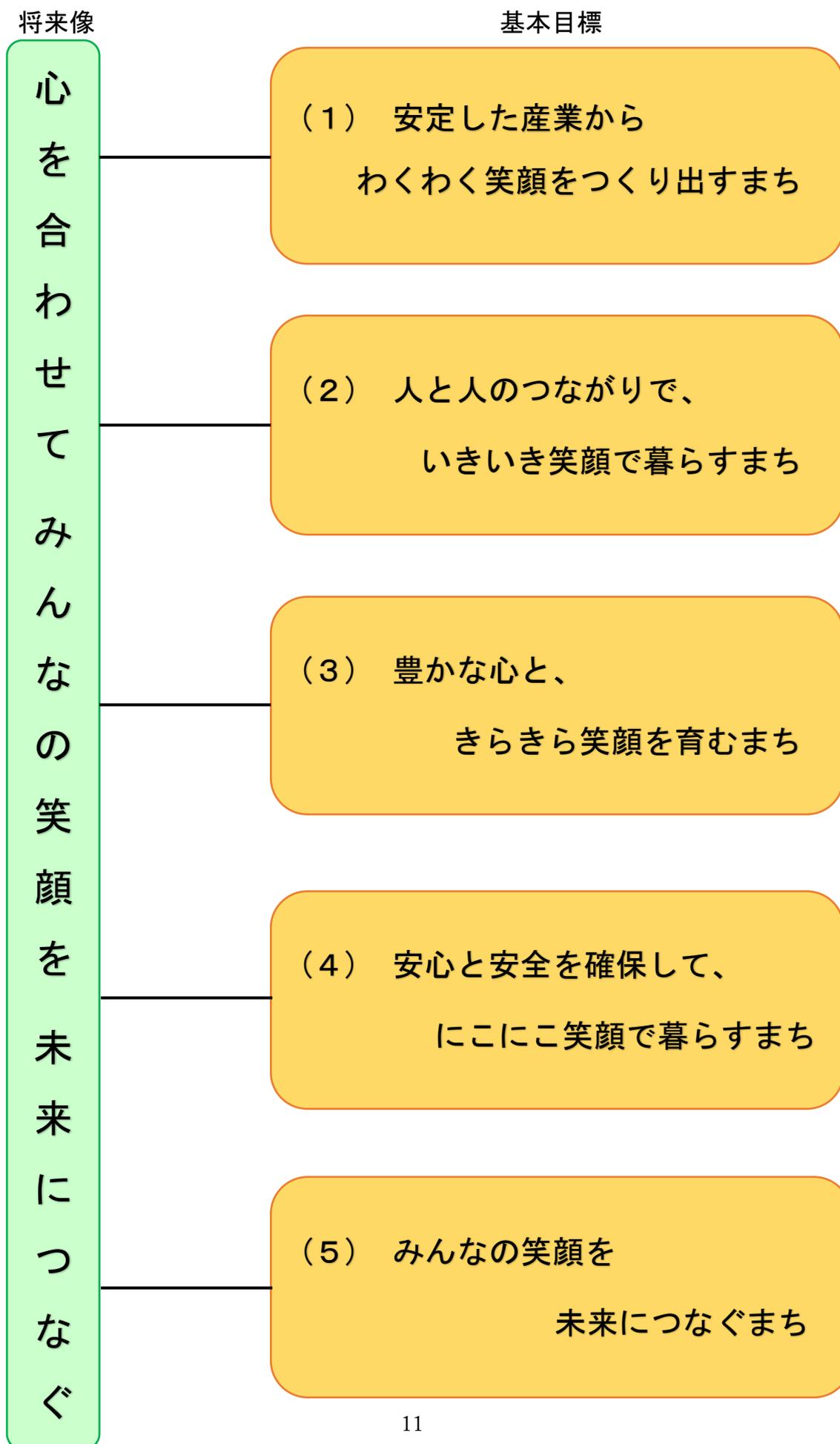
4. 今後の財政運営について

町税収入はここ数年、安定して推移してきていますが、歳入総額の約13%であり、町の主な財源となっているのは歳入総額の約40%を占めている地方交付税です。

しかし、国の財政状況は巨額の赤字を抱え、長期債務残高は増え続けており、地方財政計画と決算差額の検証が進められるなど、地方交付税額を抑制する動きもあることから、町の財政状況は厳しさを増すことが想定されます。

このことから、人件費、公債費をはじめとする経常経費の削減など行財政改革の推進により財政運営の安定化を図り、重点化と効率的な予算執行から持続可能な財政基盤の確立を図っていきます。

【基本構想と基本計画の体系図】



施 策

① 農林業の振興

② 商工業の振興

③ 観光の振興

④ 子育て支援の充実

⑤ 健康づくりの推進

⑥ 地域福祉の推進

⑦ 高齢者福祉の充実

⑧ 障がい者福祉の充実

⑨ 医療体制の維持

⑩ 学校教育の充実

⑪ 社会教育活動の推進

⑫ スポーツ活動の推進

⑬ 防災対策の推進

⑭ 消防・救急体制の充実

⑮ 防犯・交通安全対策の推進

⑯ 環境衛生・循環型社会の推進

⑰ 有効な土地利用の推進

⑱ 上下水道環境の充実

⑲ 道路整備・交通網の充実

⑳ 住宅環境の充実

㉑ 自治体経営の推進

㉒ 開かれた町政の推進

【前期基本計画】

- 令和3年度～7年度 -

施策名 ①農林業の振興

10年後の目指す姿像

地域経済を支える産業として、まちの活気を創出しています。

現状と課題

農家戸数の減少により、1戸当たりの平均経営面積と酪農家の飼養頭数が増加し、農業収入は増加していますが、土地購入や大型農機具の購入や牛舎の新築整備等、投資的経費が増えており、安定的な経営を維持するための取り組みが重要になっています。

重点的な取り組み

- (1) 農地の基盤整備やスマート農業の導入などを促進し、農畜産物の安定供給と農業経営の安定と強化を図ります。
- (2) 農地の適正管理と集積・集約化を推進するため地籍調査を進めます。
- (3) 有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害を抑制します。
- (4) 循環型農業の形成および農業の活性化のため、家畜糞尿を適切に処理し、たい肥やエネルギーとして利用していくことを進めます。
- (5) 農村が持つ多面的機能を活用した魅力ある地域づくりを推進します。
- (6) 農家戸数の減少や農業従事者の高齢化に対応した担い手確保に努めます。
- (7) 集团的農用地や、国営・道営の土地改良事業など各種農業投資が実施されている区域および農地等については、健全な農業の維持と発展を図るため、その保全に努めます。
- (8) 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため森林の保全管理活動に取り組みます。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
土地改良整備面積		1,079 ha 計画面積					
地籍調査実施率		280.76 km ²		調整中			
森林資源を利用した交流事業 の実施回数		3回 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町農業振興地域整備計画、人・農地プラン、水田フル活用ビジョン
本別町鳥獣被害防止計画、本別町森林整備計画、特定間伐等推進計画
本別町地域材利用推進方針、本別町公共施設等総合管理計画
本別町都市計画マスタープラン

施策を実施する部課局名

農林課、農業委員会事務局、建設水道課、企画振興課

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する農業のこと。

有害鳥獣対策：農作物被害を防止するためエゾシカ、熊、キツネ、カラス等の野生鳥獣への対策をとること。

施策名 ②商工業の振興

10年後の目指す姿像

商工業の発展により経済活動が活性化し、まちに活力をあたえています。

現状と課題

人口減少や事業主の高齢化、後継者不足等により、商業の事業者数と従業員数は減少してきています。本別町商工会と連携を図り既存事業の見直しを図っていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 事業者が安定的な経営基盤を確立するため、本別町商工会と連携した事業を展開します。
- (2) 人材育成および後継者対策、新商品開発に向けた起業家支援事業を実施します。
- (3) 観光など一時的に本別町を訪れる交流人口、本別町と何らかの関わりを持つ関係人口対象者等へ特産品等の情報発信を行なうとともに、農林業と連携し、魅力ある特産品の開発を進めます。
- (4) 工業用地を確保するとともに企業立地を促進します。
- (5) 雇用の安定と労働者福祉の向上を図ります。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
起業家支援事業件数		0件 令和1年度					
特産品販売額		13,696千円 令和1年度			調整中		

施策に関連する個別計画名

生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画、
本別町公共施設等総合管理計画、本別町都市計画マスタープラン

施策を実施する部課局名

企画振興課、農林課、建設水道課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ③観光の振興

10年後の目指す姿像

義経の里本別公園などの恵まれた自然を活かした観光の振興により、多くの人を訪れるまちとして賑わいをみせています。

現状と課題

観光客や滞在者といった交流人口を拡大することによって、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらしていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 義経の里本別公園一帯について、自然環境に恵まれたレクリエーション地区として、環境の保全と適切な活用に努めるとともに、魅力ある施設整備を進め、交流人口を増やします。
- (2) 道の駅および周辺施設の整備・充実を図り、誘客数の拡大を図ります。
- (3) きらめきタウンフェスティバルを町民だれもが誇れる事業として継続していきます。
- (4) 農畜産物を活用した特産品等の販路拡大など経済活性化につなげる取り組みを強めます。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
義経の里本別公園年間利用人数(企画振興課調)	140,012人 平成30年度					
道の駅ステラ★ほんべつ年間利用者数(企画振興課調)	341,384人 平成30年度		調整中			
祭りなどのイベントが多く活気があると思う町民の割合(総合計画アンケート調査)	69.5% 令和1年					

施策に関連する個別計画名

本別町都市計画マスタープラン、本別町公園施設長寿命化計画
本別町公共施設等総合管理計画

施策を実施する部課局名

企画振興課、建設水道課、農林課

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

レクリエーション：仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり、娯楽を行ったりすること。

施策名 ④子育て支援の充実

10年後の目指す姿像

子育てする家庭を地域の人たちが後押しをして少子化が改善に向かっていきます。

現状と課題

年々出生者数は減少し、少子化が進んでいます。このことは将来の働き手不足等の懸念だけでなく、子どもの育つ環境にも影響を及ぼすおそれがあります。また、子育て家庭の生活形態の変化から教育・保育ニーズの多様化、児童虐待、子どもの貧困など解決すべきさまざまな社会的課題があります。

重点的な取り組み

- (1) 人格形成の基礎となる幼児期において質の高い教育・保育活動を提供します。
- (2) 子どもの成長と子育てのすばらしさを喜び合える地域を形成していきます。
- (3) 子どもの権利を尊重し、子どもが夢をもって活動する環境づくりを進めます。
- (4) 健やかに産み育てる子育て環境の充実を図ります。
- (5) 自然と地域と親しみ、豊かな心と生きる力を育みます。
- (6) 子どもの健やかな発達を促す体制を促進します。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
就学前教育・保育利用率 (3歳～5歳)	100% 令和2年度					
保育所等利用待機児童数	0人 令和1年度		調整中			
妊産婦訪問、相談実施率	100%					
新生児訪問、相談実施率	100% 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画
本別町公共施設等総合管理計画

施策を実施する部課局名・施設名

子ども未来課、児童発達支援センター、勇足へき地保育所、健康管理センター
住民課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑤健康づくりの推進

10年後の目指す姿像

誰もが健康に関する自己管理意識を持ち、健やかで心豊かに生活を送っています。

現状と課題

死亡原因および医療費に占める生活習慣病の割合がいずれも6割を超えている状況で、疾病予防と重症化を防ぐためにも特定健診受診率および各種がん検診率を上げていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 食べることは健康の基本と捉え、毎日の食事に配慮し、健康を保つことで健康寿命を延ばす取り組みを推進します。
- (2) 楽しく身体を動かして、心も体も健やかになる活動を推進します。
- (3) 働く世代や子育て世代のメンタルヘルス対策を推進します。
- (4) 生活習慣病の予防のために特定健診の実施率を高めます。
- (5) あらゆる感染症予防対策を推進します。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
特定健診受診率	48.8% 平成30年度					
特定保健指導実施率	40.0% 平成28年度		調整中			
メタボリックシンドローム該当者 (40～74歳国民健康保険該当者のうち受診者に占める割合)	26.5% 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

健康ほんべつ21、本別町母子保健計画、特定健診等実施計画
本別町保健事業実施（データヘルス）計画
本別町新型インフルエンザ等対策行動計画、銀河福祉タウン計画
障がい福祉総合計画

施策を実施する部課局名

健康管理センター、国民健康保険病院、住民課、教育委員会社会教育課
総合ケアセンター

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

メンタルヘルス対策：心の健康に関する一次予防のこと。

特定健診：生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行うこと。

特定保健指導：特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に、保健師、管理栄養士等が生活習慣を見直すサポートをすること。

メタボリックシンドローム：内臓脂肪の蓄積により、高血糖、脂質異常症（高中性脂肪または低HDLコレステロール血症）、高血圧などの動脈硬化の危険因子が、一個人に集積している状態。

施策名 ⑥地域福祉の推進

10年後の目指す姿像

誰もが住み慣れた地域で、身近な人たちの見守りや支え合いによって安心して生活を送っています。

現状と課題

複雑化・多様化する地域福祉課題に対応するため、専門機関や自治会と連携を強めていく必要があります。また、自治会役員や民生児童委員の高齢化などもあり、新たに支えとなる人材の育成など、長期的な視点での活動が必要になっています。

重点的な取り組み

- (1) 誰もが安心して心やすらかに暮らすことができるよう、地域での支え合い活動や、課題解決に向けた取り組みを推進します。
- (2) 生活上の困りごと等について包括的な相談支援を通じて、自立支援に向けた取り組みを強めます。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
本別の人が優しく協力的であると思う人の割合 (総合計画アンケート調査)	70.3% 令和1年					
ボランティア活動に参加した ことのある人(高齢者)の割合 (日常生活圏域ニーズ調査)	29.5% 令和2年		調整中			
在宅福祉ネットワーク組織数	31組織 令和2年					

施策に関連する個別計画名

地域福祉計画、銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名

総合ケアセンター、地域包括支援センター、保健福祉課、健康管理センター、子ども未来課、特別養護老人ホーム、住民課

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

在宅福祉ネットワーク：「ひとりの不幸も見逃さない」をスローガンに、地域住民が安心して生活を送ることができるよう、自治会が中心となって高齢者等の日常的な見守りや除雪、サロン活動など、5つの活動について地域の実情に合わせて行われる互助活動。

施策名 ⑦高齢者福祉の充実

10年後の目指す姿像

まちぐるみの支え合いにより、安住の地として高齢者の活動、生活が営まれています。

現状と課題

要介護認定者数は増加していないものの、介護サービス費は増加傾向にあります。介護保険料の負担を抑えていくためにも、重度化の予防に努めるとともに在宅生活を重視した介護サービスの提供を図っていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 夢や生きがいを持ち、健康で社会参加する活動を推進します。
- (2) 住み慣れた地域で安心して生活するための体制を整えます。
- (3) 高齢者が住み良い環境になるよう住宅に係る支援と整備を進めます。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合		44.3% 令和2年度					
生きがいがある高齢者の割合 (日常生活圏域ニーズ調査)		調査中 令和2年度					
週1回以上地域での活動に参加している高齢者の割合 (日常生活圏域ニーズ調査)		調査中 令和2年度			調整中		
高齢者の要介護認定者率		17.4% 令和1年度末					

施策に関連する個別計画名

銀河福祉タウン計画、地域福祉計画、本別町公共施設等総合管理計画、本別町国民健康保険病院新改革プラン

施策を実施する部課局名

総合ケアセンター、地域包括支援センター、老人福祉センター、健康管理センター
特別養護老人ホーム、国民健康保険病院、住民課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑧障がい者福祉の充実

10年後の目指す姿像

誰もが多様な個性を尊重し、分け隔てなく暮らしていく地域共生社会が形成されています。

現状と課題

障がいのある人との日常的な交流を図る銀河サロン等や、障がい者週間記念事業の開催を支援し、広く障がいに対する理解を深める活動を行っています。また、総合的な相談支援体制の充実を図り、障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制の構築を進めています。雇用につきましては障がいの特性に応じた就労の場の確保が課題になっています。

重点的な取り組み

- (1) 障がいへの理解を深めるとともに障がいのある人との交流を推進します。
- (2) 障がい者福祉サービスと障がい者雇用の充実を図ります。
- (3) 障がいのある人が地域で生活するための居住環境の充実を図ります。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(年度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
暮らしやすいまちだと思う障がい者の割合	21.1% 令和2年度					
障がい者理解に関する地域の意識が良くなっていると感じている障がい者の割合	19.4% 令和2年度		調整中			
障がいがある人と交流した経験のある町民の割合	49.0% 令和2年度					

施策に関連する個別計画名

障がい福祉総合計画、本別町子ども・子育て支援事業計画、健康ほんべつ21母子保健計画

施策を実施する部課局名・施設名

総合ケアセンター、子ども未来課、児童発達支援センター、健康管理センター
住民課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑨医療体制の維持

10年後の目指す姿像

安住の地として、安心して暮らせる医療体制が維持されています。

現状と課題

町内での地域医療は現在、病院1施設、一般診療所1施設、歯科4施設で担われています。その中で町国民健康保険病院は二次救急指定病院として町民皆さんが安心して生活できるよう医療体制を整えています。

しかし、医療専門職員を確保することや、人口減少に伴う減収が課題となっており、必要な医療を提供していくための対策が必要となっています。

重点的な取り組み

- (1) 24時間、365日の患者受け入れ体制を整え、医療と安心を提供します。
- (2) 地域包括ケアの実現のために、介護・保健・福祉部門・他医療機関との連携を深め、最後まで自分らしく暮らせる地域の実現を目指します。
- (3) 良質な医療を継続的に提供するための医療体制を確保します。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
病床数		60床 令和1年度			調整中		
医師数 (民間診療所含む)		6人 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町国民健康保険病院新改革プラン、本別町公共施設等総合管理計画
銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名

国民健康保険病院、健康管理センター

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

二次救急：24時間体制で救急患者の受け入れをし、手術治療も含めた入院治療を提供できる設備が整っており、医師が常に従事していて、救急患者のための専用病床が整備されている病院。

施策名 ⑩学校教育の充実

10年後の目指す姿像

子育て家庭や子どもの健やかな成長を地域で支え、全ての子どもがいきいきと成長しています。

現状と課題

人工知能をはじめとする情報科学技術の急速な発展と普及が進む社会の変化に対応し、子どもたちが自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けていくため、保護者、教育関係機関、地域の皆さんとともに「ほんべつ学びの日」の理念の浸透を図る必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 一人ひとりの発達段階に応じた個性を生かした教育を実施し、基礎学力の向上を図るとともに、さまざまな学習機会を通じて生きる力を育むことに努めます。
- (2) 変化する社会情勢に対応するため、家庭・学校・地域が協力し、子どもと大人が共に学ぶ活動を展開するなど、人間的な成長を図ります。
- (3) 道徳心や思いやりの心を養う教育を推進するとともに、いじめや不登校などに関する相談体制の充実を図ります。
- (4) 子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、学習環境の整備、充実を図ります。
- (5) 情報化の進展、国際的移動の活性化、人工知能の進化などの社会的変化に対応した教育を推進します。
- (6) 本別高校の魅力ある学校づくりを支援していきます。

評価指標

年度 指標名	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
子どもが元気にいきいきと過ごせていると思う町民割合 (総合計画アンケート調査)	78.6% 令和1年			調整中		
本別町が好きと回答した中学生、高校生の割合 (総合計画アンケート調査)	90.5% 82.0% 令和1年					

施策に関連する個別計画名

本別町総合教育大綱、学校施設長寿命化計画、本別町社会教育中期計画
本別町公共施設等総合管理計画

施策を実施する部課局名

教育委員会管理課、学校給食共同調理場、教育委員会社会教育課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑪社会教育活動の推進

10年後の目指す姿像

誰もがそれぞれの学びと経験を活かして明るく豊かなふるさとづくりに参加しています。

現状と課題

本町では趣味や芸術、文化・体験活動に関する学習意欲が高い傾向にありますが、思うように学習の機会を得ることができない人もいるため、ICTを活用した学びのための環境づくりや、学び活動を通じた人づくり、ネットワーク（網状組織）づくりの支援を行っていく必要があります。

文化芸術に触れる機会の提供活動は関係団体と共催して実施していますが、各団体とも担い手の確保が課題となっています。

重点的な取り組み

- (1) 明るく豊かなふるさとづくりを進めるため、自発的な学習と連帯感を育てる社会教育活動を推進します。
- (2) 生涯各期に応じた学びを推進し、生きがいやまちづくり、社会参加活動につながる取り組みを推進します。
- (3) 文化芸術活動に触れる機会を提供し、生活に潤いをもたらす活動を推進していきます。
- (4) 地域間交流や国際交流を行ない、他地域の歴史や文化等を学ぶとともに交流を通して豊かな人間性と社会性を育む取り組みを推進します。
- (5) 社会参加活動を担う人材を育成し、平和で豊かな地域社会づくりを推進します。

評価指標

指標名	年度	基準指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		基準年(度)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
町民の行政参加が進んでいる と思う住民の割合 (総合計画アンケート調査)		44.0% 令和1年			調整中		
公民館の利用者数 (本館1、地区館3)		26,827人 平成30年度					

施策に関連する個別計画名

本別町総合教育大綱、本別町社会教育中期計画、本別町公共施設等総合管理計画
本別町社会教育施設等長寿命化計画

施策を実施する部課局名・施設名

教育委員会社会教育課、体育館、中央公民館、勇足地区公民館、仙美里地区公民館
美里別地区公民館、図書館、歴史民俗資料館、企画振興課、総務課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑫スポーツ活動の推進

10年後の目指す姿像

誰もがスポーツに親しみ、健康で豊かな日常生活を送っています。

現状と課題

人口減少が進む中、スポーツ活動の中心を担う体育協会や少年団活動団体数は現状を維持している状況で、地域の指導者等の活動協力により、各大会において優秀な成績を収め、スポーツ奨励賞を受賞する選手が育ってきています。一方、体育施設は老朽化により改修や機具更新が必要となっているため、計画的に整備を進めるとともに施設の運営について検討が必要です。

重点的な取り組み

- (1) スポーツを通して、健康の保持や体力づくり、生きがいや生活の潤い増進、町民相互の交流を図るため、関係団体等と連携を図り、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯スポーツ活動を推進します。
- (2) 各種競技力向上のための技術講習会、大会等を開催するとともにスポーツ少年団やスポーツ団体活動を支援し、体力増進とスポーツ活動の日常化を図ります。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(年度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
屋内体育施設利用者数 (町体育館・体力増進センター・ふれあい多目的アリーナ・柔剣道場・町民水泳プール)		41,070人 令和1年度					
体育協会団体加入者数		延747人 令和1年度			調整中		
スポーツ少年団本部団員数		延205人 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町教育大綱、本別町社会教育中期計画、健康ほんべつ21
本別町公共施設等総合管理計画、本別町社会教育施設等長寿命化計画
銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名・施設名

教育委員会社会教育課、体育館、教育委員会管理課、健康管理センター
総合ケアセンター

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑬防災対策の推進

10年後の目指す姿像

誰もが防災に対する意識を持ち、自らが災害に対する備えと、自治会等による支え合い体制が整えられ、安心して日常生活を送っています。

現状と課題

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人等は災害時において自力で十分な行動をとることができないことから、平時から自治会等と連携を図り、避難が必要な事態において、自治会等が担当者を決めて具体的な支援体制を確立する必要があり、災害時要支援名簿を整備、活用することが重要となっています。この取り組みは多くの自治会等で取り組まれています。全ての地域で体制が作られることが必要です。

重点的な取り組み

- (1) 自助・共助・公助について互いに必要性を理解し、防災意識の高揚を図るため防災訓練や講習会等を開催します。また、災害時における避難情報などを適時発信します。
- (2) 自治会等の助け合い活動により、要援護者等の避難支援体制を整えます。
- (3) 災害時における初動体制を確立し、被害の防止、災害の拡大を防止するための取り組みを強めます。
- (4) あらゆる緊急事態の発生時において適切な対応をとるため、危機管理体制を整えます。
- (5) 土砂災害特別警戒区域に指定されている地区については、地域防災計画に基づき、住民等の誘導等および災害の防止に努めます。

評価指標

指標名	年度	基準指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基準年(度)	基準年(度)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
町民を対象とした防災訓練の実施回数	3回 令和1年度						
災害時要援護者等の個別支援計画を策定済みの自治会数	15カ所 平成30年			調整中			
自主防災組織数	20組織 令和1年度						

施策に関連する個別計画名

本別町地域防災計画、地域福祉計画、銀河福祉タウン計画
本別町都市計画マスタープラン、本別町水道ビジョン、本別町森林整備計画

施策を実施する部課局名

住民課、総合ケアセンター、建設水道課、農林課、企画振興課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑭消防・救急体制の充実

10年後の目指す姿像

行政区域を越えた出動体制により、消防・救急体制の充実強化が図られ、誰もが安心して生活をおくることができています。

現状と課題

消防広域化により通信指令業務が一元化となり、行政区域を越えた出動を行なうなど初動体制の確立が図られています。また、地域防災の要である消防団員の確保に努め、消防防災力の充実強化を図る必要がありますが、人口減少、少子高齢化に伴い次世代を担う消防団員の確保が課題となっています。

重点的な取り組み

- (1) 住民の安心、安全な暮らしを支えるため、迅速で的確な消防活動を行います。
- (2) 救命率向上を目的とした救命講習等の普及に努めます。
- (3) 住民一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災予防対策を推進します。
- (4) 町内の消防防災活動を担う消防団員の確保に努め、地域安全体制の充実を図ります。

評価指標

年度	基準指標 基準年(年度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
消防団員数	91人 令和1年度					
普通救命講習会参加者数	334人 令和1年度		調整中			
住宅用火災警報器の設置率	69.2% 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

十勝圏広域消防運営計画、本別町公共施設等総合管理計画、銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名

本別消防署、国民健康保険病院、総合ケアセンター、総務課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑮防犯・交通安全対策の推進

10年後の目指す姿像

地域の見守り活動により、犯罪被害が無く、誰もが安心した生活を送っています。

現状と課題

交通安全対策では、街頭啓発活動や交通安全指導員による登校時指導、交通安全教室を実施しています。また、見える防犯活動として、こども110番の家の取り組みや青色回転灯防犯パトロール隊、すきやきたいによる登下校時の見守り活動が行われています。さらに、保護司会、更生保護女性会、生活安全推進協議会、消費者協会等でさまざまな防犯対策を取り組んでいます。これらの活動団体では高齢化が進むなど担い手の育成が課題となっています。

重点的な取り組み

- (1) 関係団体と連携を図り、防犯意識の啓発と防犯活動を推進し、犯罪防止、消費者被害防止に努めます。
- (2) 広く交通安全意識の普及啓発を行ない、交通事故の無い安全で安心な暮らしを守ります。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(年度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
事故や犯罪が少なく安心して暮らすことができていると思う町民の割合 (総合計画アンケート調査)		89.6% 令和1年			調整中		
子ども110番の家件数		73件 令和1年度					
交通事故死亡件数		2人 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

地域福祉計画、銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名

住民課、保健福祉課、企画振興課、子ども未来課、教育委員会管理課、総務課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑯環境衛生・循環型社会の推進

10年後の目指す姿像

地球環境を保全するため、誰もが資源を有効に活用する意識を持ち、豊かな自然と安定した生活が保たれています。

現状と課題

平成31年（2019年）4月から「十勝圏複合事務組合 くりりんセンター」で資源ごみ以外の処分を行ない、資源ごみについては、従来の池北3町の共同処理および町単独処理を行っていますが、ごみ処分方法の変更によりリサイクル（再利用）への意識低下を招かないよう徹底した資源化を推進していく必要があります。

重点的な取り組み

- （1）ごみ発生の抑制と資源化の推進、適正処理に取り組んでいきます。
- （2）容器包装廃棄物（鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、プラスチック、紙、ダンボール等）の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rを基本とし、最終処分量の削減と環境負荷の低減を図ります。
- （3）公共施設における節電機器の導入等により、電気使用量の削減を図り、二酸化炭素排出量を低減していきます。
- （4）きれいなまちづくりのため、環境美化活動を推進します。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
一年間に家庭から排出されるごみの重量		0.51 t 令和1年度 (推定値)			調整中		
町の事務事業におけるCO2排出量		4,971 t /CO2 平成30年度					

施策に関連する個別計画名

ごみ処理基本計画、本別町分別収集計画、本別町地域温暖化対策実行計画

施策を実施する部課局名

住民課、企画振興課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑰有効な土地利用の推進

10年後の目指す姿像

豊かな自然が守られ、心地よい生活ができる環境が保たれています。

現状と課題

身近にある公園、広域的に利用されている運動公園、観光地としても親しまれている義経の里本別公園など、それぞれの機能や効果を継続的に発揮していくため、また、幼児から高齢者までがふれあいを持ち、安らぎを求める場として安全に配慮した環境整備を保全していく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 農用地、森林などの自然的土地利用の保全に配慮し、住宅地、商業地、工業地などの配置について、社会情勢の変化に応じて柔軟に土地利用を図り、有効な都市環境の形成を図ります。
- (2) 安全で安心して、くつろぐことができる公園施設の整備・維持管理について計画的に実施していきます。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
本町が自然環境に恵まれていると思う人の割合 (総合計画アンケート調査)		90.9% 令和1年			調整中		
都市公園整備数		21カ所 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町都市計画マスタープラン、本別町公園施設長寿命化計画
本別町公共施設等総合管理計画

施策を実施する部課局名

建設水道課、住民課、企画振興課、農林課、農業委員会事務局

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑱ 上下水道環境の充実

10年後の目指す姿像

安全で快適な上下水道環境が確保され、誰もが安定した生活を送っています。

現状と課題

安全で良質な水道水の安定的な供給と健全経営に努めていますが、人口減少等により水の需要は年々減少し、老朽化している施設の更新や地震などの災害に対応するための経費が増大しているため、経営の効率化を図っていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 取水施設と浄水施設の機器更新を計画的に行ない、基準に適合した安全安心な水道水を安定的に供給します。
- (2) 快適な生活環境を確保するため、公共下水道の未整備地域における整備と浄化槽整備を行なうとともに、下水処理場機器等の機器更新を計画的に行います。

評価指標

指標名	年度	基準指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基準年(年度)	基準年(年度)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
上水道普及率		99.2%					
簡易水道普及率	令和1年度	79.1%					
公共下水道水洗化率		92.6%					
汚水処理人口普及率	令和1年度	84.0%					

施策に関連する個別計画名

本別町水道ビジョン、本別町水道事業経営戦略、本別町下水道事業経営戦略
生活排水処理基本計画、本別町公共施設等総合管理計画
本別町森林整備計画、本別町公共下水道ストックマネジメント基本計画
本別町水道事業アセットマネジメント、本別町都市計画マスタープラン

施策を実施する部課局名

建設水道課、農林課

施策に関連するSDGs達成目標



施策名 ⑱道路整備・交通網の充実

10年後の目指す姿像

個々の生活形態に添った交通体系の確保により、通院や買い物などに利用され、住み慣れた地域で生活しています。また、北海道横断自動車道の整備が進み、農畜産物の効率的な輸送や道東地区を周遊する観光客などで賑わいをみせています。

現状と課題

町道及び橋梁の効率的な維持管理について、安全性の確保と改修費用の平準化を図るため計画的に事業を進めていく必要があります。

現在、町内で運行するバス路線は地域や利用時間が限定されていることから、自由に買い物や通院に利用できる交通の確保が課題となっています。

重点的な取り組み

- (1) 生活道路の整備と維持修繕を計画的に進め、安全で快適な通行を確保します。
- (2) 通院や買い物等に利用する交通手段ニーズを反映した路線等の見直しや新たなサービスの導入を図り、利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。
- (3) 北海道横断自動車道を活用した交通ネットワークの形成と地域の活性化を推進します。
- (4) 本町経済活動に重要な役割を果たす北海道横断自動車道本別ジャンクション釧路ー北見ランプの早期整備に向けた活動を展開します。
- (5) 情報通信技術の進展や情報化ニーズに対応した地域社会の構築を図ります。

評価指標

数値目標項目	目標年度 基準数値 基準年(年度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
舗装道路の割合(町道)	55.4% 平成30年度					
橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	9.1% 平成30年度					
地域公共交通の乗車人数 太陽の丘循環バス(2路線)	13,804人 令和1年度			調整中		
へき地患者輸送バス(5路線)	1,389人 令和1年度					
本別・浦幌生活維持路線 (1路線)	8,398人 令和1年度					

施策に関連する個別計画名

本別町都市計画マスタープラン、本別町橋梁長寿命化修繕計画
本別町公共施設等総合管理計画

施策を実施する部課局名・施設名

建設水道課、車両センター、企画振興課、健康管理センター、教育委員会管理課

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

ジャンクション：高速道路と高速道路を相互に接続する立体的な交差点のこと。

ランプ：道路を立体交差とする場合において、交差接続する道路相互を連結する道路のことで、「インターチェンジ」や「ジャンクション」の構造の一部。

施策名 ⑳住宅環境の充実

10年後の目指す姿像

誰もが住み良い住宅環境の中で、充実した生活を送っています。

現状と課題

少子高齢化と人口減少による空き家が増加傾向にあり、有効活用のための空き家バンク登録の運用と老朽空家住宅除却支援事業による解体支援を行っていますが、老朽化した空き家が多く存在している状況にあります。

公営住宅に入居している世帯の割合が他市町村と比べて高い状況にあるため、老朽化した公営住宅を計画的かつ、ユニバーサルデザインに基づいた建て替えや改修を行ない、安心して安全な公営住宅の確保を行っていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 空き家の利活用と適正な管理について、所有者と行政間のみならず、民間事業者や専門家等と連携を図り、総合的かつ持続的な取り組みを実施します。
- (2) 居住水準や設備水準の低いものは建て替えや廃止し、長期的に活用できるものは改修を行うなど、高齢、障がい、子ども等、誰もが安心して暮らせる公営住宅を整備します。

評価指標

年度	基準指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	基準年(度)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
空き家再生等推進事業実施件数	5件 令和1年度			調整中		
公営住宅管理戸数	418戸 令和2年度					

施策に関連する個別計画名

本別町住宅政策推進計画、本別町空家等対策計画、本別町公営住宅等長寿命化計画
地域福祉計画、本別町公共施設等総合管理計画、銀河福祉タウン計画

施策を実施する部課局名

建設水道課、総合ケアセンター、企画振興課

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いに関わらず、出来るだけ多くの人
が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計のこと。

施策名 ⑳自治体経営の推進

10年後の目指す姿像

町財政状況を踏まえ、的確な予算執行により、町民に信頼される持続可能な自治体経営が行われています。

現状と課題

依然として地方交付税が町財政に与える影響は大きく、これまで財政調整基金を活用しながら財政運営を図ってきましたが、基金の残高も減少するなか、今後、町税収入や地方交付税が大幅に増額することが見込めないため、投資的経費や事務事業、補助金の見直しを図り、収入に見合った支出を行っていく必要があります。

重点的な取り組み

- (1) 将来にわたって暮らしやすいまちを維持していくため、自主財源の確保を図ります。
- (2) 限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるために、事業成果の検証と自治体経営感覚を持って各種事業の見直しを図ります。
- (3) 公共施設の長寿命化、利活用促進と統廃合を進めることにより、事業の継続と健全な財政運営との均衡を図っていきます。
- (4) まちに新しいひとの流れをつくる取り組みと合わせ、少子高齢化、人口減少に伴う事業の効率化や、住民ニーズ、生活圏域の拡大に対応するため行政区域を越えた広域的な行政運営を行っていきます。
- (5) 職員研修による資質の向上を図るとともに、官民連携とICT（情報通信技術）の利活用により効率的・効果的な行政運営を推進します。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
町税収納率（住民税、固定資産税、軽自動車税、法人税等）		96.8% 平成30年度					
		86.0% 平成30年度			調整中		

施策に関連する個別計画名

行財政改革大綱、行財政改革数進計画、本別町公共施設等総合管理計画
本別町過疎地域自立促進市町村計画

施策を実施する部課局名・施設名

総務課、出納室、企画振興課、住民課、建設水道課、車両センター

施策に関連するSDGs達成目標



用語の説明

官民連携：行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かして公共サービスを提供すること。

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示したもの。

施策名 ②②開かれた町政の推進

10年後の目指す姿像

町民力を生かしたまちづくりが推進され、誰もが自らの意思で誇りをもって活動を展開しています。

現状と課題

町民力をまちづくりに生かして行くには、町民と行政が共通の視点で協働していく体制づくりが必要です。参加しやすい、活動しやすい環境形成と町民参加によって、どのような成果が得られたのかを形づくっていくことが必要です。

重点的な取り組み

- (1) 「広報ほんべつ」「くらしの情報紙かけはし」の定期発行と町ホームページの内容充実による行政情報を提供していきます。
- (2) 町民の意見をまちづくりに生かす機会を拡大していきます。
- (3) 自治会をはじめ、まちづくりに携わる団体と連携し、地域の持続的な発展にむけ、協働によるまちづくりを推進します。
- (4) 男女が互いに尊重し、社会参加して活躍するため、仕事と家庭の負担割合の均一化を推進します。
- (5) 情報公開制度、個人情報保護制度に対応した適切な文書管理を行ないます。
- (6) 人口減少により不足する労働力を支えている外国人との交流や異文化理解の促進を通じ、多文化共生社会の実現にむけた取り組みを進めます。

評価指標

指標名	年度	基準指標 基準年(度)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
町ホームページのサイト訪問者件数		118,987件 令和1年度					
条例委員等における女性委員の比率		24.4% 令和1年度			調整中		

施策に関連する個別計画名

本別町情報公開条例

施策を実施する部課局名

企画振興課、総務課、議会事務局

施策に関連するSDGs達成目標

